

端野の公共交通機関(その5)

バス

初めてのバスの運行

端野町で、初めてバスが運行されたのは、昭和六(一九三一)年三月に創立された「野付牛自動車株式会社」が、端野の一部を通過する「野付牛・常呂線(野付牛(現北見)→仁頃→豊実→北登→常呂)」で、一日三往復の便でした。

次に、昭和十(一九三五)年三月一日から運行された「野付牛→端野→一区線」です。さらに、昭和一二(一九三七)年四月二四日から、北見・常呂線が一日六往復の運行となりました。

※参考事項 昭和一二年のバスの運行時刻及び運賃は次のとおりでした。

○野付牛→端野一区線

(所要時間三〇分・料金 一区間五銭)

野付牛 発

午前七時、午前九時、午前十一時、

午後一時三〇分、午後四時、午後六時

の六便

端野一区 発

午前七時三〇分、午前九時四〇分、

午前十一時、午後二時一〇分、

午後四時四〇分、午後六時四〇分の六便

※端野一区に野付牛自動車株式会社の車庫があり、端野一区発は、この車庫から、出発していました。

○野付牛→常呂線

野付牛 発

午前六時二十分、午前九時、午前十一時、

午後〇時三〇分、午後二時三〇分、

午後四時の六便

常呂 発

午前七時、午前八時、午前十一時四〇分、

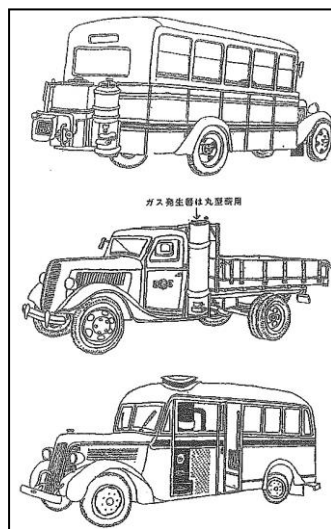
午後〇時、午後三時、午後四時の六便

この路線は、終戦後も継続して運行され、端野村(町)民にとって、かけがえのない公共交通機関として、今日も大きな役割を担っています。(北見・常呂線の経路の変更については後述します)

代燃車(木炭自動車)

戦時体制のもと、石油類の販売規制が強化され、これに伴い自動車の燃料が不足しガソリンに代わる燃料として「木炭」や「薪」を燃料としてガスを発生させ、これを動力とする「代燃車」(木炭自動車)が、昭和一三(一九三八)年頃から製造されました。

大東亜戦争が始まった昭和一六(一九四二)年頃には、国内のほとんどの自動車代燃車となりました。



代燃車(木炭自動車)図
出典: さろまむかしむかし
(サロマ町郷土研究会, 1994)

この代燃車は、ガソリン車よりも動力が弱く、坂道や峠などでは乗客に下車してもらい、後押しをしてもらったことも度々ありました。また「戦後のことですが、一区の坂道を上るのに力が弱く、バックで上っていくことが度々ありました」と、一区の方が語ってくれました。

なお、この代燃車が北見バス会社で廃止されたのは、昭和二五(一九五〇)年九月でした。

戦後のバス交通

戦後復旧の進展に伴う社会の安定と経済活動の進展は、人と物の動きが活発になり、北見地方の公共交通機関である鉄道とバスの利用者は急増し、バス路線の拡張と運行回数も増加しました。

バス路線の拡大についてみますと、昭和二五（一九五〇）年六月から「北見・美幌線」が運行され、この路線は空席のない満員の状態が続きました。

なお、端野地区内のバス路線の認可、廃止の状況は、次のとおりでした。

※端野町二区く常呂町日吉 間

昭和二六年一月二九日 認可

昭和四八年 五月 廃止

北見市川東く端野町協和 間

昭和二六年一月二九日 認可

年度不詳 廃止

端野町二区く端野町協和 間

昭和三三年 五月二〇日 認可

昭和四八年 二月一〇日 廃止

北見市小泉く端野町川向 間

昭和三七年 三月三〇日 認可

昭和四八年 三月二三日 廃止

端野町川向く端野町協和 間

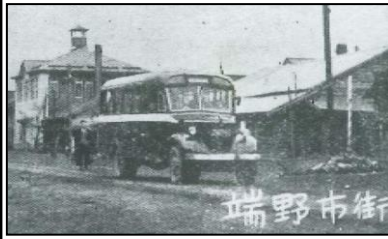
昭和三七年 三月三〇日 認可

昭和四二年 九月 八日 廃止

端野町二区く端野町協和 間

昭和四八年 二月一〇日 認可

昭和四八年 五月 廃止



端野市街地を走る
乗合自動車

出典：昭和28年刊
北見地方名鑑

第二種生活路線となる

昭和四十年代に入り、モーターゼーション（自動車の大衆化）が進展し、かつ農村地帯の過疎化も進み、地域住民の主要な交通機関である鉄道や路線バスを利用する方々が急激に減少しました。

そのため、バス会社は前記のとおり、路線の変更や、新設路線の開設等により利用者の獲得を図りましたが、利用者減少に歯止めがかからず、バス事業者のほとんどが赤字決算となりました。そのため、赤字路線の廃止が行われ、公共交通手段が失われた地域が増加しました。この対策として、地域住民の足を守る過疎地域のバスの運行に対し、一定の基準内において認定されたバス路線に限り、国道、市町村が赤字分を補填する制度が昭和五三（一九七八）年度からスタートしました。

支援する基準は、それぞれの市町村にとって欠くことが出来ない路線で、かつ二市町村以上を運行する路線とし、さらに、キロ当たり五人く一人未満の路線を「第二種生活路線」、五人未満を「第三種生活路線」として認定し、赤字分を国、道、市町村が負担するという制度でした。

端野町では、国道三九号線を路線とする「北見く津別線」「北見く美幌線」「北見く網走線」「北見く東藻琴線」「北見く常呂線」が第二種生活路線として認定されました。この制度は以後、基準等の改正がありました。この制度は、路線バスの運行が行われています。なお、参考までに平成五（一九九三）年度から合併

前の平成一七（二〇〇五）年度までの端野町の負担（補助）は次のとおりでした。

※平成	五年度	4, 522千円
	平成一〇年度	4, 000千円
	平成十三年度	1, 580千円
	（北見く網走線、北見く東藻琴線の廃止）	
	平成一五年度	1, 500千円
	平成一七年度	1, 580千円

北見く常呂線のルート変更

平成一五（二〇〇三）年一〇月一日、「北見く常呂線」のルートが、これまでの「北見く仁頃く豊実く北登く常呂」のルートから「北見く端野（東一四号線）くのんたの湯くオホ一ツク海病院くノーザンアークリゾートく下仁頃く豊実く北登く常呂」のルートに変更されました。

高齢化が一層進展し、交通弱者である高齢者の日常生活を支える路線バスは、今後とも欠くことのできない重要な公共交通機関であります。

ハイヤー

端野でのタクシーは、昭和四〇（一九六五）年一二月、端野町三区（国道三九号線の東一〇号線と東一二号線の間付近）に、「金星ハイヤー株式会社端野営業所」が開設されました。

営業所には、職員一名が駐在し、配車取次業務をしていました。この営業所は昭和四八（一九七三）年一二月に閉鎖されました。